様式第22の２（第59条関係）

特　許
印　紙
（　　）

PAYMENT OF ADDITIONAL FEE FOR INTERNATIONAL PRELIMINARY EXAMINATION

To : Commissioner of the Patent Office

１　Identification of the International Application

２　Applicant (Common Representative)
　　(Identification Number) :
　　Name :　　Signature_____
　　Address :
　　Country of nationality :
　　Country of residence :

３　Agent
　　(Identification Number) :
　　Name :　　Signature_____
　　Address :

４　Date of Invitation

５　Number of Additional Inventions

６　Claim to be Restricted

７　Designated Amount of the Additional Fee　Yen

８　Amount of the Additional Fee　Yen

９　List of Attached Documents
　(1) statement : 1 copy
　(2) (　　)

〔備考〕

１　国際予備審査を受けようとする請求の範囲を減縮するときは表題を「RESTRICTION OF CLAIM」とし、国際予備審査を受けようとする請求の範囲を減縮し、かつ、手数料を追加して納付するときは、表題を「RESTRICTION OF CLAIM AND PAYMENT OF ADDITIONAL FEE」とする。

２　「Claim to be Restricted」の欄には、国際予備審査を受けようとする請求の範囲のうち、減縮する請求の範囲を「Claim(s) Number ○」のように特定して記載する。ただし、請求の範囲を減縮しないときは、欄を設けるには及ばない。

３　第83条第５項の規定により国と国以外の者の共有に係る出願であつて、国以外の者の持分の割合に乗じて得た額を納付するときは、「List of Attached Documents」の欄の上に「other」の欄を設けて、「○／○」のように国以外の全ての者の持分の割合を記載する。

４　その他は、様式第１の備考１から５まで、９、13、14、20及び21、様式第１の２の備考１から５まで、７及び８、様式第２の３の備考１、様式第２の４の備考２及び３、様式第11の７の備考３並びに様式第18の２の備考１から３までと同様とする。

様式第27（第78条関係）

【書類名】　手数料納付書（国際出願に関する手数料の納付）
【あて先】　特許庁長官　　殿
【国際出願の表示】
　【国際出願番号】
【出願人】
　（【識別番号】）
　【氏名又は名称（日本語）】
　【氏名又は名称（英語）】
　【あて名（日本語）】
　【あて名（英語）】
　【郵便番号】
　【国名】
　【国籍】
　【住所】
【代理人】
　（【識別番号】）
　【弁理士】
　【氏名又は名称（日本語）】
　【氏名又は名称（英語）】
　【あて名（日本語）】
　【あて名（英語）】
　【郵便番号】
　【国名】
【手数料の表示】
　（【予納台帳番号】）
　【手数料の種類】
　【納付金額】
【提出物件の目録】
　【物件名】

〔備考〕

１　国際予備審査の請求をする者が納付するときは、「【書類名】」を「手数料納付書（国際予備審査に関する手数料の納付）」とする。

２　「【手数料の表示】」の欄の「【手数料の種類】」には「送付手数料」、「国際出願手数料」、「調査手数料」、「予備審査手数料」、「取扱手数料」のように納付する手数料の種類を記載し、納付する手数料の種類が２以上あるときは、次のように「【手数料の種類】」及び「【納付金額】」の欄を繰り返し設けて記載する。
　【手数料の種類】
　【納付金額】
　【手数料の種類】
　【納付金額】

３　第83条第３項の規定により国と国以外の者の共有に係る出願であつて、国以外の者の持分の割合に乗じて得た額を納付するときは、「【提出物件の目録】」の欄の上に「【その他】」の欄を設けて、「○／○」のように国以外の全ての者の持分の割合を記載する。

４　その他は、様式第１の備考１から５まで、20及び21、様式第３の備考１から11まで、13及び15から20まで並びに様式第18の備考１と同様とする。